

# 全日本ミドルボート選手権大会 2023

主催：JSAF 特別加盟団体 日本ミドルボート協会

公認：公益財団法人 日本セーリング連盟 (JSAF)

協力：JSAF 外洋東海

東海ミドルボートクラブ

株式会社ラグナマリーナ

ラグナマリーナヨットクラブ

開催期間：2023 年 7 月 14 日(金)～17 日(月)

開催場所：ラグナマリーナ・三河湾

## 帆 走 指 示 書

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1(a)を変更している。

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

[SP]はレース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

### 1 規則

1.1 セーリング競技規則 2021-2024 に定義された規則を適用する。

1.2 IRC 規則 2023 パート A.B.C を適用する。

1.2.1 艇に搭載するセイルの変更を認める。(IRC 規則 21.1.5(d)及び(e)は適用しない)

1.3 外洋特別規定 2022-2023 カテゴリー4 及び OSR 国内規定を適用する。

### 2 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更はそれが発効する当日の出艇申告受付開始までに掲示する。但しレース日程に関する変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示する。

### 3 コミュニケーション

3.1 競技者への通告は、7月14日以降 <https://mid.racetosc.jp/>及びレース・オフィスに設置された公式掲示板に掲示される。それまでは大会ホームページを通じて通告する。

3.2 レース・オフィスは、ラグナマリーナ大会議室に位置する。

3.3 レース中、緊急の場合を除き、艇は支援チームとのコミュニケーションを取ってはならない。

### 4 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は ハーバー内に設置されたポールに掲揚される。

4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号 回答旗説明文中の「1分」を「60分以降」と置き換える。これは RRS「レース信号」を変更している。

## 5 レース日程

日付	時間	内容	場所
7月14日(金)	13:00~18:00	体重計測	レース・オフィス
	~18:00	セイルインベントリー変更期限	
7月15日(土)	07:00~08:30	体重計測	レース・オフィス
	08:00~09:30	出艇申告	レース・オフィス
	09:00~09:30	艇長会議	レース・オフィス
	10:55	予告信号 (インショア)	
7月16日(日)	07:00~08:00	出艇申告	レース・オフィス
	08:55	予告信号 (ディスタンス)	
7月17日(月)	07:00~08:00	出艇申告	レース・オフィス
	08:55	予告信号 (インショア)	
	16:00~	表彰式	

- 5.1 シリーズレースは 8 レース (インショア 7 レース、ディスタンス 1 レース) で構成される。
- 5.2 各日のレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。
- 5.3 インショアレースの 1 日の最大レース数は 4 レースとする。
- 5.4 7月17日(月)は 14:00 以降の予告信号は発せられない。

## 6 [NP] [DP]クラス旗

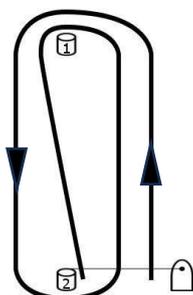
- 6.1 各艇が掲揚するクラス旗は、『JSAF レース旗』とする。
- 6.2 レース参加艇は、予告信号からフィニッシュするまでの間 または棄権するまでの間、レース旗を艇の後部 (バックステイ、ランナー、スターンパルピット等) に掲揚すること。

## 7 レース・エリア

- 7.1 インショアレースはラグナマリーナ沖の海面を使用する。  
インショアレースのシグナルボートは 34°45.900N、137°15.700E 付近を予定する。  
この緯度経度は参考情報であり、救済要求等の根拠とはならない。
- 7.2 ディスタンスレースのレース・エリアはチャート No.W1052 とする。

## 8 コース

- 8.1 インショアレースは風上・下 (W-L) コース、4 レグとする。
  - 8.1.1 各マークを左側に見て回航 (反時計回り) する。
  - 8.1.2 予告信号以前に、本部艇に最初のレグの概ねの距離・コンパス方位を掲示する。
  - 8.1.3 下記見取り図は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。



## 8.2 ディスタンスレース

8.2.1 添付図 1.のコース(スタート→立馬埼沖海況観測灯浮標→吉田港沖海況観測灯浮標→立馬埼沖海況観測灯浮標→フィニッシュ)とする。

8.2.2 蒲郡および豊橋航路内(図中紫塗の部)の航行は禁止する。航行禁止区域は蒲郡航路・豊橋航路参考図を参照すること。

## 9 マーク

9.1 インショアレースにおけるマークは黄色円筒形ブイを使用する。

9.2 ディスタンスレースには上記に灯浮標を追加する。

9.3 ディスタンスレースのスタートマークとフィニッシュ・マークは同一のマークとし、スタート予告信号以降レース終了までは移動しない。

9.4 SI12 に規定される新しいマークはピンク色円錐ブイを使用する。

## 10 障害物

蒲郡航路・豊橋航路は障害物として指定される。

## 11 スタート

11.1 レースは、規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。予告信号旗は JMBA 旗とする。

11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタートマークのコース側との間とする。

11.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは規則 A5.1 および A5.2 を変更している。

11.4 スタート信号時に艇体の一部がスタート・ラインのコース側にあり、その艇が特定される場合には、レース委員会はそのセイル番号を VHF チャンネル 74 にて声かけを行うように努める。番号が声かけされなかったり、声かけが聞こえなかったり、または艇が声かけされた順序の間違いは、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

## 12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚しているシグナルボートのポールと、フィニッシュ・マーク(マーク 2)のコース側の間とする。

## 14 ペナルティー方式

14.1 インショアレースについて、ゾーン外における規則第 2 章違反のペナルティーは 1 回転とする。これは規則 44.1 を変更している。\*ディスタンスレースには適用しない。

## 15 タイム・リミット

## 15.1 インショアレース

15.1.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミット（RRS 35 参照）およびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

マーク1のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
スタート信号後 20 分	スタート信号後 90 分	先頭艇フィニッシュ後 30 分

15.1.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

15.1.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。

15.1.4 フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしにタイム・リミット超過（TLE）と記録される。TLEとなった艇には、フィニッシュ・ウィンドウ内でフィニッシュした最後の艇に記録された得点に、1を加えた順位に対する得点が記録されなければならない。これは、RRS 35、A 5.1、A 5.2、A 10 を変更している。

## 15.2 ディスタンスレース

15.2.1 7月16日(日) 16:00 をタイム・リミットとし、それまでにフィニッシュしない艇は、DNF と記録される。これは RRS 35、A5.1 および A5.2 を変更している。

## 16 審問要求

16.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

16.2 審問要求の様式は、JSF ルール委員会ホームページもしくはレース・オフィスで入手できる。

16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、公式掲示された場所及び時刻にて始められる。

16.4 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。

①要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。

②要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。

16.5 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の通告から 30 分以内に出さなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

## 17 得点

17.1 順位は各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により決定する。

17.2 シリーズの成立には 2 レースを完了することが必要である。

17.3 完了したレースが、5 レース以上だった場合、艇のシリーズ得点は、インショアレースにおける最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

## 18 安全規定

- 18.1 出艇申告は、「レース出艇申告書」に必要事項を記入の上、日程で示されている出艇申告時に艇長が署名して提出し、トラッキングデバイスを受け取ること。
- 18.2 出艇申告書を提出し、スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに報告しなければならない。また 上記報告は当該艇長が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。
- 18.3 各艇の艇長は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分以内にレース本部に出向き、トラッキングデバイスを返却しなければならない。
- 18.4 レース参加者は、レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。
- 18.5 人員の負傷、落水、重大な船体などの損傷を伴う、衝突、座礁、破損などがあつた場合は、抗議救済の要求の有無に関わらず事故報告書をレース本部まで提出すること。日時、事故状況、関係艇、場所、関係者名、連絡先などを書面で提出すること。

## 19 [NP] [DP] [SP]乗員の交代と装備の交換

- 19.1 出艇申告書の提出ならびに乗員登録の追加・変更はレース本部に各レース日の決められた時間の間に提出しなければならない。
- 19.2 乗員リストに登録された乗員の間でその交代は認められる。ただし、1 日に複数のレースが実施される場合、当日中乗員の交代は認められない。ただし、レース委員長が止むを得ないとして事前に承認した場合を除く。
- 19.3 体調不良、ケガ等の止むを得ない理由で、乗員登録の変更が生じレース参加条件を満たさなくなった場合は速やかにレース・オフィスに報告すること。

## 20 [NP] [DP]装備と計測のチェック

- 20.1 インスペクションにおいてはセイルの『大会計測』は行わない。ただし、任意にセイルの確認計測を行う場合がある。
- 20.2 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は検査のために、テクニカル委員会のインスペクターまたはメジャーが乗り込む、あるいは直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。
- 20.3 乗員は、レース参加する前に顔写真付きの身分証明書を提示し、体重計測すること。

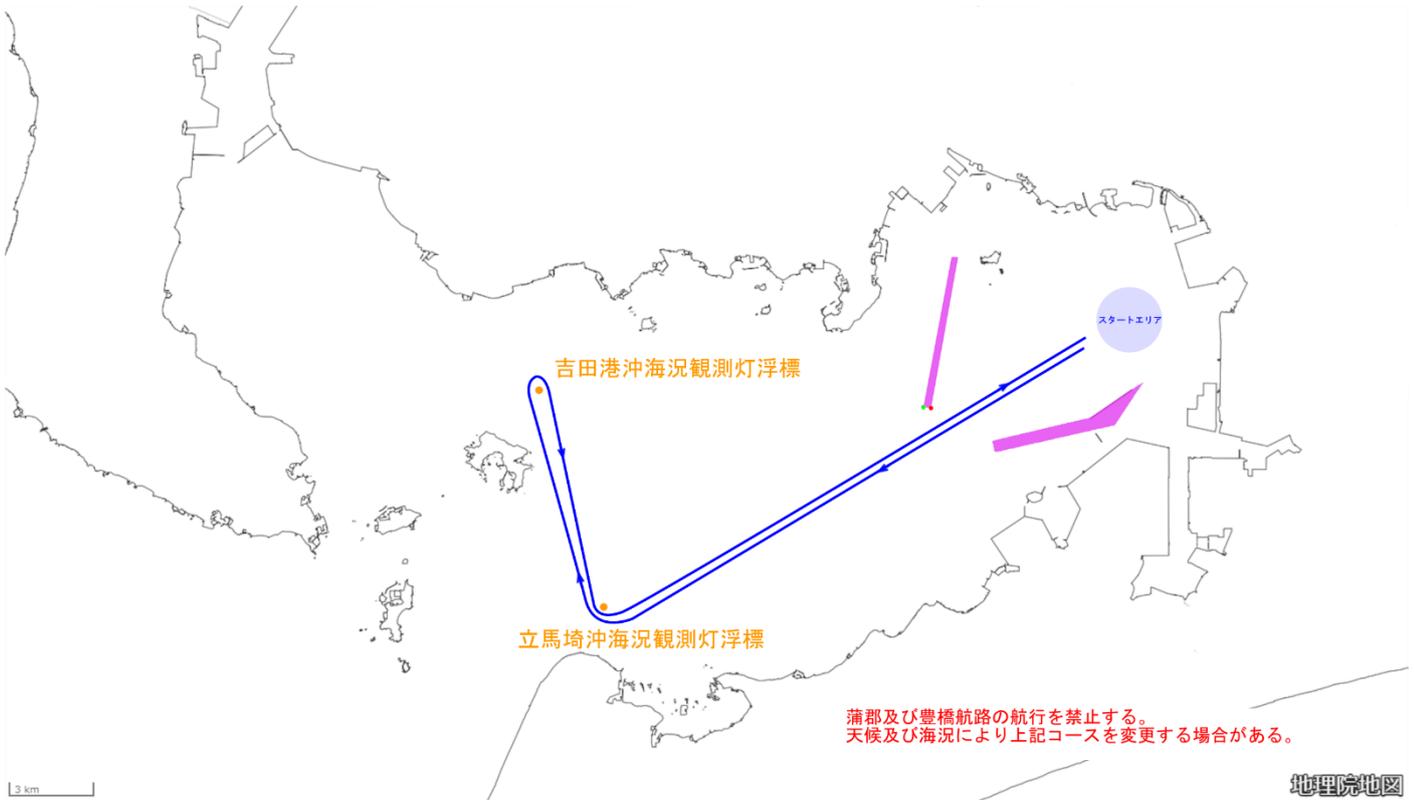
## 21 運営艇

シグナルボートは JSAF エンサインを掲揚したヨットとする。マークボート・ジュリーボート・インスペクションボートは紅白の運営艇旗を掲揚する。

## 22 [NP] [DP]支援チーム

- 22.1 支援艇は事前に大会本部に申請する必要がある。(艇種、船名、責任者、連絡先、チーム名)
- 22.2 支援艇はレース中、大会本部より支給される支援艇の識別を表示しなければならない。
- 22.3 支援艇はレースに影響するエリアにはならない。違反した場合、その支援する艇に対してペナルティを科すことがある。

添付図 1



蒲郡航路・豊橋航路参考図

